

開 会

○石井国土計画局総務課長 おはようございます。それでは定刻になりましたので、ただいまから第9回国土審議会を開催させていただきます。

私は国土計画局総務課長の石井でございます。本日はお忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

初めに、本席は涼しいのですが、6月1日から政府全体として夏季軽装に取り組んでおりますので、事務局のほう、クールビズの体制でございますが、ご理解を賜りたいと存じます。

会議の冒頭に、本日の会議の公開につきまして申し述べさせていただきます。国土審議会運営規則により、会議及び議事録ともに原則公開することとされておりますので、本日の会議につきましても一般の方々に傍聴をいただいております。この点につきましてあらかじめご了承をお願いいたします。

次に、お手元にあります資料の確認をさせていただきたいと思っております。冊子の束とコピーの資料の束がございます。議事次第の下に資料番号一覧がございますが、その下に資料がございますので、ご確認をお願いします。

資料1が国土審議会委員名簿。

資料2-1と2-2が計画部会検討状況報告にかかる資料でございます。

資料3の冊子が圏域部会報告、広域地方計画区域のあり方についてでございます。

資料4-1から4-3が首都圏整備計画にかかる資料でございます。なお、資料4-2は左手の冊子の一番上に載っております。

資料5-1から5-3が近畿圏近郊整備区域の建設計画にかかる資料でございます。なお、資料5-2は左手の冊子の束の2番目に入っております。

資料6-1から6-3が中部圏の都市整備区域建設計画にかかる資料でございます。なお、資料6-2は左手の冊子の一番下の一番厚い資料でございます。

最後に、参考で国土審議会の関係法令をつけさせていただきます。

次に、新たにご就任いただきました委員の紹介を私のほうからさせていただきます。

初めに、衆議院の指名により新たにご就任いただきました委員でございます。

細田博之委員でございます。

同じく、参議院の指名により新たにご就任いただきました委員でございます。

矢野哲朗委員でいらっしゃいます。

また、本日は各部会からの報告をちょうだいすることから、圏域部会より中村英夫部会長、計画部会より奥野信宏部会長代理、首都圏整備部会より内藤勲部会長代理、中部圏整備部会より川口文夫部会長の諸委員の方にご出席をいただいております。

なお、本日の会議は定足数を満たしておる旨、念のため申し添えさせていただきます。

それでは、以降の議事につきまして、千速会長にお願いをしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

○千速国土審議会会長　おはようございます。議事に入ります前に、国土交通省の吉田大臣政務官よりごあいさつをいただきたいと存じます。

国土交通省あいさつ

○吉田国土交通大臣政務官　国土交通大臣政務官の吉田でございます。第9回国土審議会の開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、千速国土審議会会長をはじめとする委員の皆様におかれましては、大変ご多忙のところをご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、日頃国土交通行政の推進にご指導ご鞭撻を賜り、心より感謝を申し上げます。

我が国は本格的な人口減少社会を迎え、高齢化が急速に進んでおります。また、東アジアとの競争・協調が進むなど国際環境も大きく変化しているところでございます。このような中、国際競争力の強化、活力ある都市の形成、持続可能な国土の管理など、国土政策上の課題への対応が求められており、成熟社会にふさわしい豊かで安心出来る国民生活の実現に向けた国土の将来像を示す国土形成計画を早急に策定する必要性がますます高まっております。

国土審議会では、計画部会と圏域部会を設置していただき、精力的な審議を重ねていただいておりますが、本日は計画部会からは全国計画にかかわるこれまでの検討状況について、また圏域部会からは広域地方計画の区域割りに関する調査審議の取りまとめ結果について、ご報告がなされると伺っております。

目下策定中の国土形成計画は、新しい法律のもとでつくられる初めての国土計画であり、なかんずく広域地方計画は、国と地方の協働により計画策定を行うという初めての取り組みであります。新しい国土計画に対しましては、新しい理念とアイデアが欠かせません。委員各位におかれましては、ぜ

ひ忌憚のないご意見をいただきますよう、お願いを申し上げる次第であります。

最後に、委員の皆様のご国土交通政策全般にわたるご指導とご協力に改めて御礼を申し上げまして、私の冒頭の挨拶にかえさせていただきます。本日は大変お忙しい中、ありがとうございました。国土交通大臣政務官、吉田博美。

○千速国土審議会会長　ありがとうございました。吉田大臣政務官は、お忙しい公務がございました、後ほど退席されます。

議　　事

(1) 計画部会における検討状況について

それでは、本日の議事に入らせていただきます。お手元の議事次第をご覧くださいと存じます。

本日の議題は、第1番目として計画部会における検討状況について、第2番目が圏域部会からの報告について、第3の議題が首都圏整備計画（案）、近畿圏建設計画（案）及び中部圏建設計画（案）にかかる意見聴取でございます。この3つでございます。

まず、第1の議題である、計画部会における検討状況について、計画部会の森地部会長からご説明をお願いいたします。

○森地委員　森地でございます。計画部会のこれまでの検討状況につきまして、ご報告をさせていただきます。

計画部会は昨年10月以降、10回にわたりまして検討を進めてまいりました。また、ライフスタイル・生活のあり方、産業展望・東アジア連携のあり方、自立的な地域社会のあり方、国土基盤のあり方、持続可能な国土管理のあり方の5つの主要計画課題ごとに専門委員会を設置し、詳細な検討を進めております。

今回は、これまでの計画部会及び5つの専門委員会の検討にかかわる論点について、計画部会の検討状況報告として整理しましたので、ご報告をさせていただきます。

計画部会といたしましては、本年秋頃をめどに中間とりまとめを行うことを目指して、さらなる検討を進めていくこととしております。

ご承知のとおり、現在、国民の不安感が、人口減少ですとかアジアの経済展開ですとか財政難ですとか、災害あるいは環境、いろんな問題であるところがございます。我々としては、こういう国民の不安感あるいはその他の諸状況を考慮しつつ、国土計画の面に対処すべき方向を示し、将来に対し国民が希望を持てる将

来像を示し得るかどうか、こういうことが大変重い課題だと受け止めております。

最も重要なことは、今、国土交通大臣政務官からお話ございましたように、広域地方計画、各地域がそれぞれ独自の戦略を打ち立てて、その融合として国土がより活力を持つような格好に、こういうことが出来るかどうかということが課題でございます。特に目標としております計画策定の時期でございます平成20年は、社会資本重点計画の策定期と重なっておりますので、各地域でこの2つが整合して、相まって国土がより良い方向に向かうように、こうすることが大変重要な課題でございます。

また、人口減少に向かって国際戦略という大きな面と同時に、生活面での不安感、あるいは人口減少に対応する住まい方、サービスのあり方、こういうことについても議論を深めております。例えて言いますと、後ほどお話がございますように、「新たな公」という概念というのは一体どういうものかとか、あるいは地域金融というのはどうすれば良いのか、こんな諸々の課題がございます。

詳細につきましては、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○鳥飼国土計画局総合計画課長　総合計画課長の鳥飼と申します。事務局から報告をさせていただきたいと思っております。

資料は、お手元の資料2-1、それから参考資料として資料2-2を用意させていただいております。資料2-1を中心としながら、参考資料のほうも適宜ご紹介させていただくという形で報告をさせていただきます。

資料2-1、計画部会検討状況報告の第1ページでございます。ただいま部会長からご報告がありましたとおり、計画部会は発足以来10回の調査審議を既に重ねていただいております。また、5つの専門委員会をその下に設けまして、こちらのほうは都合46回、精力的にご検討を行っていただきました。

今回のご報告は、これらの検討にかかる主要な論点を整理したものでございます。以下、2章立てに整理してございます。

まず第1番目は、新時代の国土計画（計画策定の意義等）ということで、全体にかかわるような論点をまとめさせていただきます。ご承知のように、昨年、国土形成計画法へと法律改正がなされまして、2層立ての計画体系に再編されたところでございます。これに基づく最初の全国計画の意義として、次のような点、以下4つを十分認識する必要があるのではないかということでございます。

第1点目は、ただいま部会長からお話があったところでございますけれども、社会経済情勢が大きく変化している中で、国民の方々に不安感の高まりも見られる。そういう中でこれらに的確に対応した明確な戦略を提示していくべきである、こういうことでございます。

第2点目は、人口減少が始まる時代、あるいは成熟社会と言われる時代でございますけれども、このような今世紀は、逆に言えば国土の利用に余裕を見出せる世紀でもあるということで、3行目でございますが、

「人口増加時代には困難であった国土のひずみを解消する」好機とも捉えることが出来るのではないかという論点でございます。

第3点目でございますが、今後10年から15年の期間というものを考えますと、これまで各時代の状況に応じてライフスタイルをリードしてきたいわゆる団塊の世代の方々が退職年齢には到達しますけれども、まだまだお元気な時代がこの10年から15年、その15年の間に次の時代の方向を形作る重要な処理をしようではないか、そういう時期ではないか。言わば2030年、2050年といった先への布石を打つ、打てるという時代と認識すべきではないかというのが3点目でございます。

それから4点目、これも部会長からお話ございましたが、広域地方計画の関係でございます。国土形成計画の全国計画は来年中頃の閣議決定を目指して作業を進めていくわけでございますが、その後、さらに1年あまりをかけて広域地方計画をそれぞれの圏域でご検討いただき、それが平成20年という先ほどのお話だと思いますけれども、決定していくということでございますが、この広域地方計画は地方公共団体や国の地方支分部局等が協働して策定に取り組んでいく性格を有しております。

計画部会の議論としては、それぞれの地域が独自の戦略に基づく特色ある地域として形成されてほしい、あるいはそういう議論をしてほしい、こういう強い期待がございます。その期待を全国計画ではどう表象するかというのが1つテーマであろうということで、最後の数行でございますが、全国計画は広域地方計画の策定の前提となる国土づくりの方向性を示すとともに、広域地方計画において検討すべき課題についても提示していく必要があるのではないかとということでございます。

これら4点に加えまして、新たな計画の策定に当たって踏まえるべき視点として、さらに2点記述してございます。2ページをご覧いただきたいと思います。

2ページの最初の部分のところでは、これまでの、ともすれば量的拡大が中心であった施策から、質的な向上を図る観点を加えた投資段階から維持・管理段階までを視野に入れた広義のマネジメント、こういうような考え方が重視されるべき時代に入ってきているというようなこと。あるいは、これからは国家戦略や地域戦略を支える投資、問題解決型の投資、安全な国民生活を維持する上で必要な投資といった複数の観点を踏まえた重点的な投資や既存資源の活用等を重視するべきではないかというような論点でございます。

次の論点は、国土形成の考え方に関する論点でございますけれども、2行目のところから、今後は、地域ブロックから身近な生活圏までさまざまな広がり地域が、創意工夫・切磋琢磨して地域の維持・地域づくりに取り組むことにより、多様な個性を發揮し、その相乗効果により、より魅力的な国土を形成していくことと捉えていくべきではないか。また、このような各地域のあまねく発展に向けた国等の役割はいかにあるべきか、検討していく必要がある。こういう論点でございます。

次に、第2章でございますが、各分野の検討事項にかかる主要論点ということで、先ほど部会長からご紹介

介がありました各主要課題について、専門委員会で熱心にご議論いただいた論点をそれぞれまとめたものでございます。

2ページ後段には、それぞれの専門委員会にまたがる全体をつづる論点をまとめてございます。

1点目は、各地域ブロックの充実に向けた環境の変化を積極的に捉えて、広域地方計画区域を単位とする自立的な圏域形成に向けた検討を進めるべきではないかということでございます。広域地方計画をつくるという体系になっておりますけれども、各地域ブロックにおいて自立に向けたさまざまな環境が整い始めているのではないかと、こういう見方でございます。

それから2点目は、どのような国土像を今後提示していくべきか、これも大きな論点かと思えます。例えば、個性ある圏域が交流しながら自立的に発展する国土、あるいは持続可能な美しい国土などが考えられるのではないかとこのご議論を今行っていたいております。

それから3点目、これは人口減少の関係でございます。今回の計画は、人口減少下における初めての国土計画になるわけでございますが、人口減少ということの原因としてさまざまな課題が多方面に発生いたします。これらについてそれぞれにしっかりと対応していくべきということでございます。

それから、このページ最後の論点でございますが、国土政策関係制度についての点検と成熟社会にふさわしい新たな枠組みのあり方、計画策定後の進捗管理の方法等について検討を深める必要があるのではないかと、こういうことでございます。

3ページをお開きいただきたいと思えます。以下、各専門委員会ごとの論点をまとめさせていただきます。四角囲みと四角の外がございしますが、四角囲みの中は、時代の切り口や見方にかかわる論点をまとめさせていただきました。また、四角囲みの外は、戦略課題に関する論点がまとめられてございます。ここでは戦略課題に関する論点を中心にご報告をさせていただきますと思えます。

まず、ライフスタイル・生活関係でございます。自律・交流型の多選択社会の形成というテーマ。NPO活動を含む複数の業を持たれる方、多業（マルチワーク）という方や、複数の生活拠点を同時に持つ二地域居住といったライフスタイルの選択も今後可能となってくる、多選択な社会を目指すべきではないか。ただ、その目指すべき多選択社会は、自ら決定するという自律の精神と、地域ごとの違いによる制約を少なくするための多様な交流を重視した自律・交流型の多選択社会とすべきではないか、こういうご議論でございます。

2点目は、多様な人口の活用でございます。これは参考資料の4ページをあわせてご覧いただきたいと思えます。横長の参考資料、右にページ数が打ってございます。多様な人口、定住人口、二地域居住人口、以下書いてございますけれども、定住人口の減少というのは総人口でも起こってくるということでございますけれども、都市住民が農村漁村等にも同時に生活拠点を持つ二地域居住人口、あるいは観光旅行者等の交流

人口、あるいは情報交流人口といった多様な人口の視点を重視して、こうした多様な人口を地域づくりを支援する人材の蓄積等に活用すべきではないかということでございます。

例えば二地域居住人口ということで、4ページの右上にグラフがございますが、今我々が二地域居住人口の定義をしておりますのは、1年間で1カ月以上の中長期あるいは定期的・反復的に農村漁村等の同一の地域に、例えば大都市の方が1年の中で居住していくという、ご自分の大都市の生活主体のほかにももう一地域定めた居住先がある、こういう方々が増えていく、あるいは増えていく環境をつくっていくべきではないかということでございます。

さまざまな制約がございますが、制約が解決されたならば行きたいというような方々もかなり多く存在しております、その解決が進めば、かなりの人数が増えていくのではないかと。そうなれば地域にとっても貴重な人材となる、こういうような考え方でございます。

下のほうの情報交流人口は、インターネットでいろいろなところのサイトを見るということであれば、膨大な数のアクセスが今存在するわけでございますが、ここで考えておりますのは、地方公共団体とそれぞれの個々の方が情報手段を持って具体的に相対で繋がっていく、そういうような人口が増えていくというイメージで検討をしております。

縦長の資料に戻っていただきたいと思っております。3ページ、真ん中下でございますが、持続可能な生活圏域の形成ということで、生活圏域についても市町村を超えた広域での対応ということも含めて、さまざまなサービスを引き続き確保していくということが重要であろうという論点でございます。

次に、第2の関係、産業展望・東アジア連携関係でございます。東アジアとの交流・連携の推進ということで、一番下のところでございますが、都市、環境、エネルギー、海洋等、東アジア共通の問題解決のためのプラットフォームを構築していく。あるいは④のところでございますが、東アジアとの連携を支える次世代を担う人材の育成と、そのための濃密な交流ネットワークの重層的な形成、こういうようなことが課題としてあるということでございます。

また、国際競争力の強化でございますが、地域ブロック内の拠点を活用いたしまして、地域ブロックの特性を踏まえた国際競争力のある新商品・新技術を提供し続けていく、こういうような基本戦略を構築していくべきではないかという論点でございます。

また、地域経済の活力の維持ということも重要でございます。全国各地域において、地域ブランドの確立あるいは戦略的な農業、さらには国際・国内観光の推進等、それぞれの地域が持つおられる地域資源を生かした産業の育成・活性化等を図ることによって、地域経済の活力を維持していくべきではないかという論点でございます。

次に、自立地域社会の関係でございます。地方中小都市や中山間地域等、人口減少等に伴い、さまざまな

厳しい状況が生じている地域もございます。ただ、一方で、個人の価値観の変化に伴って、単なる経済的な側面だけではなく、自己実現や暮らしやすさに関する個人の満足度など新たな視点から地域の価値や魅力が再評価されているという時代にもなってきているということでございます。

こういう背景を上手に生かして、地域の特性に応じた地域の解決策あるいは地域のアイデンティティの確立というようなことを戦略として描いていくということを考えております。

また、四角囲みの中の2つ目のポツでございますが、先ほど部会長からもご紹介のありました「新たな公」という概念でございます。社会の成熟化、市民意識の高まり等により、従来の行政が担ってきた範囲にとどまらず、幅広い公の分野の役割を多様な主体が担いつつある。これを新たな公の形成に向けた動きと積極的に位置づけ、自立社会の形成を担うものと考えたべきではないかという論点でございます。

これについては、参考資料の10ページをご覧くださいと思います。10ページ、地域づくりの担い手に関する市町村の意識ということでございますが、左下のところのグラフでございます。全国3,000の市町村、このときはまだ平成15年ですので、全国3,000なのですが、市町村にアンケートした調査結果でございます。多様な主体による地域づくりについての考え方ということで、重要であり既に推進しているという団体、あるいは重要と考えており推進の予定という団体を足しますと、6割を超えるような地方公共団体でそういう認識を持っておられる。

また、右のほうでございますが、地域づくりの担い手として現在担っている方々、さらに今後増加が期待される方々ということ調べてございます。これによりますと、市民一人一人がさらに頑張っていたきたい、あるいは自治組織に引き続き頑張っていたきたい、そしてNPOの今後の成長に期待したい、こういうようなことがうかがえるところでございます。

縦長に戻っていただきまして、4ページの下でございます。このような「新たな公」について、さまざまな手段を用いて支援をしていく、あるいは支えていく、こういうことについて大きな論点であろうということでございます。

次に、5ページに移っていただきたいと思います。多様な主体の中には、民間企業あるいはNPO、さまざまなものがございます。そういう方々に活躍の場をどう整備していくか、こういうことがここでの論点でございます。

次に、集落あるいは条件不利の地域でございます。大変厳しい状況になっている集落、あるいは離島や大規模な雪害、この冬は大規模な雪害があったわけですが、そういうことが懸念される豪雪地帯などへの支援をどのように今後進めていくべきかというのがテーマでございます。

さらに、国等の今後の役割として、画一的な支援と地域戦略の独創性を高める競争的な支援のバランスの中で、どのような方向を選んでいくかというような論点でございます。

次に、国土基盤の関係でございます。まず第1は、災害対策でございます。災害に強いしなやかな国土の形成ということで題しておりますが、ハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策をどう構築するか、特に老朽化した施設や耐震設計等設計手法の高度化前に整備された施設も多く存在する中で、どのような整備の方法と手順を考えるべきかということでございます。

さらにシームレスな交通・情報通信体系の整備ということで、東アジアの急速な発展に伴いましては、今後我が国も東アジアの経済圏の中でさまざまな活動をしていくということになりますのが、ヒト、モノ、情報が国境の影響を感じさせずに移動出来るというような一体性のある交通・通信体系、これを今回の計画部会の議論ではシームレスアジアと言っておりますが、その実現に向けたさまざまな施策が要るのではないかとということでございます。

以上の2つについて、資料をご覧いただきたいと思っております。13ページ、14ページでございます。13ページは災害の関係でございます。ハードの限界をソフトが補完ということで、上のほうの図にございますけれども、予想内の災害であればハードの中の対策でうまく収めていくということですが、許容量を超えるような大きな災害が起こったときでも、決定的な被害にならないようなソフト面での防災対策をあわせてやっていこうということで、溢れるものを広いお皿で支えていく、こういう頭のイメージでございます。

ハード対策、ソフト対策が相まって防災対策を進めていく。とりわけソフト対策については、右の吹き出しがございますが、事前の対策、最中の対策、発災後の対策、それぞれについていろいろなことが出来るのではないかと、このようなことを考えているところでございます。

それから、14ページがシームレスアジアを支える国土基盤の考え方でございます。左肩のほうに大きめの文字で書いてありますが、アジア・ブロードバンド環境の形成、東アジア日帰りビジネス圏の形成・拡大、貨物翌日配達圏の形成・拡大ということでございます。

下のほうに図面がございますが、現在、日帰りで行ける場所が大方黒い線で囲んでございますが、これを大きく広げていきたい。あるいは貨物が翌日に届く場所というところが、今は青の色がついているエリアですが、それをピンクのエリアまで含めた広域にしていきたい、そういう施策を講じていきたいということでございます。

次に、6ページに移らせていただきます。持続可能な国土管理の関係でございます。ここでは国土管理の水準の低下といった課題に対する対応をしていくというのがテーマでございます。循環と共生、安全・安心、美しさの重視ということで、3つの視点が重要である。1つは循環と共生、安全・安心、美しさ、この3点が重要視すべき点だということを、国民のさまざまな価値観がある中でどう合意形成を図っていくか、あるいは施策体系を構築するかということがテーマでございます。

国土の国民的な経営でございますが、現在、管理水準が低下している土地、例えば管理の行き届かない森

林や耕作放棄地、あるいは都市エリア内の低・未利用地等あるわけですが、これについて、地域の住民の方々やNPO、企業など多様な主体の参加と連携による国土管理、言わば国土の国民的経営とも言えるような運動によって支えていくという部分が所有者による引き続きの営為に加えてあるのではないかとということが論点でございます。

それから、エコロジカル・ネットワーク形成の推進というのがございます。7ページの上の段でございますが、特に野生生物種の絶滅や減少が懸念される場所ですが、生物ネットワークを維持することが我々人間環境としても大変その効用が高いということで、エコロジカル・ネットワークということについても検討していこうということでございます。

最後でございますが、海洋・沿岸域でございます。今度の国土形成計画では、法律上に計画事項として明記されたところがありますので、これについても貴重な国土空間として積極的に位置づけていくということが求められるのではないかとございます。

あわせて、国土利用計画の全国計画との一体作成ということも今回の大きなテーマとなっております。

以上でございます。

質 疑

○千速国土審議会会長 ありがとうございます。ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見がございましたら、どうぞお願いいたします。

○佐藤委員 佐藤雄平ですが、2つほど質問させていただきたい。

1つは、国土審議会のメンバーですけれども、それぞれ立派な方々がたくさん、貴重なお話を相当集約していただいたと思うのですけれども、これは国土政策ですから、日本全体の話なので、町長さんも何人か、市長さんもおられますけれども、もっと広範囲な、北海道、東北、中国、四国、九州、いわゆる地方の生の声をもっと反映させるべく、そういう方々も入ってもらったほうが良いのではないかと。1つこれは要望しておきます。

先般の審議会のときも私申し上げましたが、今、最大の問題というのは、人口減少時代の中でも大都市一極集中、これは会長もご存じだと思うのですが、今、東京で社会的要因の中で1年に7万人～8万人、実は人口が増えています。人口減少時代の中で東京は人口が増えているということは、一方では猛烈な過疎現象、場合によっては村がなくなる、集落がなくなる。私なんかは福島県ですから、1週間に1回、地元へ戻

っています。昨日も戻っていました。そうすると、10軒あった集落がまた5軒になっている。来年行ったら全くなってしまうのではないかと。

ですから、国土全体を考えたときに、人口の分布ということをしかりと考えていかないと、いろいろなブロックの考え方があっても、自立出来るような地域になっていかないと思うのです。ですから、そんなことも考察の1つに考えていただきたい。この2点だけ申し上げておきたいと思います。

○柳澤委員 シームレスアジアに関連して、私の経験でお話をしておいたほうが良いかと思うのですが、私は先般、ASEM（アジア欧州会議）の議会側の対応機関としてのASEP（アジア欧州議員会議）というのに代表して出席したのですけれども、もちろんASEMは政府機関の集合体、会議体なのですが、ASEPは議会サイドの会議体ということで、やや自由な発想が出来るということはあるのですけれども、大陸間の交通ネットワークの整備ということ、ユーラシア、ヨーロッパとアジアの相互間の会議体なものですから、そういう話が堂々とある種の決議文の中に載せられるという動きがございます。

私は、これは当然大陸間というのは少しおかしい、アジアというのは島で成り立っている地域が非常に多いので、そういうことでなく表現を変えたほうが良いのではないかとということも発言して、変えていただいたのですが、いずれにせよ、そんな夢物語みたいなことだけれども、議会側としては書いておいた方が良いという気持ちで書いたわけです。

この種の話というのはおそらく国際的な集まりの各機関でも議論されているのではないかと、そのとき推測したわけですが、そういう情報というのをこのシームレスアジアの構想を上げるときに、広範に収集して、そういうものへの目配りのもとでこういう発想をしていただいているとは思いますが、より一層していただいく必要があるのではないかと。そのあたりは一体どうなっているのだろうかという気持ちも若干心配もありまして、少しご報告をしておく次第です。

○陣内委員 陣内孝雄と申します。ただいま計画部会の検討状況をお聞かせいただきまして、一言で言うならば、成熟社会に向けてどう対応していくかということだったと思います。確かにそういう方向へ向かっているということ、人口とか高齢化とか、こういう面で見ればまさにそういう感を私も同じくするわけですが、一方、そういう社会に向かう中で、いかに活力を取り戻すかということが大事だということも指摘いただいているわけです。

そういう両面を考えますと、果たして日本が、ここに書いてあるような、例えば社会資本整備の量的な拡大からストックの管理、そういうことも大事ですが、既にそういうふうな成熟した状況に至っているかという、海外との比較等もすれば歴然でございますけれども、まだまだそういう状況にはない。

開発型に移すということは、今、時代的にはそぐわないと思いますけれども、しかし、交流をするにしても、あるいはアジアとの連携を深めるにしても、交通体系の整備というのは大事であるし、そのことがこれ

から到来する成熟社会を豊かに支えていく基盤であると思います。

どうも、ストックの管理を大事にしなければいけないということは、そのとおりでございますが、まだその前に、成熟社会を迎えるに当たってしっかりと充実しておくべき課題がたくさん残っているのではないかと。そのことが、国際比較等をした場合にもっと歴然としてくるのが少しこの中で指摘が薄いのではないかなと。あらゆる面で成熟社会であり、その後はたそがれが来ると思われるようなことになると、希望のない国になってしまう。そのことを指摘させていただきたいと思います。

○古賀委員　古賀一成でございます。国会議員からの質問が続いておりました恐縮でございますけれども、1点申し上げたいと思います。

そもそもこの計画体系は、全国計画と広域地方計画という2層で、今後新しいこれからの変わりゆく時代を方向づけていこうという計画だろうと思うのですが、ただ、今は人口減から始まりまして、中国の追い上げ、国際化、環境の破壊、これまでとは違った、本当に大転換期、日本の選択の時だろうと思うのです。

そうしたときに、全国計画というのは現実も国がいろいろな法制度、予算、許認可等で権限を持っている。だから、広域地方計画といっても、広域で実際動いているところというのはまだイメージがわからないのです。計画はつくるにしても、では実際広域で動いているとした場合は国際観光計画ぐらいのものかなという感じがしました。つまり、2つの計画もあるけれども、現実には本当に困って、新しい方向づけをしてほしい、なくてはならない、現実の問題というのは市町村、地域レベルで山ほど実はあるのです。

今後、またこの計画をつくっていくのだろうと思うのですが、ぜひ、市町村とかNPOとか、あるいは地域に徹底したヒアリング、調査、意見の開陳等々を求めて、環境だったらこんな知恵がある、この地域ではこういうことをやっている、この制度が問題だとか、そういう具体の話を集約しないと、単に広域地方計画をつくりました、全国計画に即してつくりましたというだけでは、この計画というのは何ら今の問題に応えない形になるのではないかと。現状の法制度のあり方、地方分権、環境問題、いろいろな問題が解決されずに、国の縛りの中で地方には知恵があるけれども誰も拾わない、そういう中に今日本はあるわけで、ぜひ今後のプロセスとして、先ほど佐藤委員からも「地方自治体の意見を聞くべきだ」という話がありましたけれども、地方自治体、単に委員になるというだけではなくて、それももちろん必要なのですが、各地域の項目別に地域の提案とか実態把握というものを徹底して集めていただくということ、その知恵の上に立って広域計画というのがつくられるというプロセスが一番重要なことだろうと思うので、私はぜひその点をお願い申し上げたいと思います。

先ほど、持続可能な国土管理という話がありましたけれども、現実、地元に行くと、地域に行くと、いろいろな知恵をトライしている農村とか農家とかたくさんおられます。ああ、これなら救えると。そういうの

が実は全国レベル、広域レベルでは拾われていない。それはいかにももったいない、こう思いますので、その点、今後の作業においてぜひご配慮いただきたいと思います。

○千速国土審議会会長　ご意見ある方はどうぞ。

○大西委員　委員の大西と言います。私は計画部会の委員でもあって、普段議論をして、ここで網羅されている論点については概ね共感を覚えるわけですが、改めて全体をまとめて整理していただいたのを伺って、1点だけ、もう少しこの点を掘り下げて議論していくべきではないかということをお願いしたいと思います。

それは人口問題に関係いたします。先般も日本の合計特殊出生率が1.25で、歯止めが効かない状態だということが報道されました。人口問題はこの中でも取り上げられているのですが、どちらかという、よく言われるように、今、出生率は回復しても、人口減少社会、日本の総人口がおそらく7割ぐらまで下がるのは避けられないと言われているので、そうすると必然的に迎える人口減少社会をどういうふうにそこで国土運営をしていくのかということについてはいろいろ整理されているのですが、そもそもその過程はいずれ回復するけれども、人口減少社会は避けられないという文脈で語られることが多いのですが、本当に出生率が回復出来るのかどうかというのが非常に大きな問題で、それが現実の心配になっていると思います。

私の職場は目黒区にあって、渋谷駅をよく利用するのですが、全国の中でも目黒区、渋谷区というのは出生率が0.7をおそらく切るぐらいで、1つのジェネレーションで3分の1に人口が減ってしまうという超低出生率地域で、先ほど佐藤委員がご指摘になりましたけれども、東京に大勢の人が集まってきて、そこで3分の1に減っていくということは、ブラックホールに吸い込まれているような状態だとも言えるわけです。

従って、日本全体で社会システムとか国土利用の面から、これにどう取り組んでいけるのかということも国土計画の中でも考える必要があるのではないかと。日本の中でも、例えば沖縄県では出生率は高いわけですし、先進国を見ても、アメリカでは維持に必要とされている2.07を超えている出生率ですし、経年的に変化を見ても、1回落ち込んだところが回復した例もあって、政策的に、あるいは社会のいろいろな工夫の中で出生率を変えていくことが出来るということは実証されているとも言えるわけです。

手近なところでは、例えば沖縄県にどのようにそれぞれが学んでいくかというのもテーマですし、東京における社会のあり方ということに、非常に精密機械のような活動を東京はしていると思うのですが、一方でどこか欠陥があるということも感じられるわけでありまして、そこを掘り下げて、人口問題そのものを国土計画で論ずるということは少し分野が違うかもしれませんが、国土の利用のあり方とか、その上で営まれる社会のシステムのあり方ということで、もう少し掘り下げていく必要があるのではないかと感じました。

以上です。

○小神国土計画局長 国土計画局長でございます。委員の方々から何点か貴重なご意見をちょうだいいたしましたので、私どもが現在考えている事柄につきまして、簡単にご説明申し上げたいと思います。

最初に、佐藤委員からこの審議会の構成についてのお話をいただきました。本審議会のほかに部会、専門委員会、それぞれの場面で地方公共団体の代表の方にはご参画いただいておりますけれども、数が少ないのではないかというご指摘だと思います。特に地域と関わりの非常に深い自立地域社会専門委員会などでは、実際に地方に赴いて、現場で委員会を開いて、直接地元の市町村長さんだけでなく、地域の方々などからも意見をお聞きしております。まだまだこれからさらにそういった意見をどう酌み取っていくかということは今後検討させていただきたいと思います。

それから、同じく人口減少に関連して集落の問題。これは私ども非常に大きな問題だと認識しております。計画部会でもそういった観点から、特に集落の存廃が国土保全なり国土管理なり、そういった面からも大きな問題という認識は持っておりますので、これから具体的な対応の方向について、さらに部会にお願いして議論を進めていきたいと思っております。

柳澤委員からは非常に貴重なお話を承りまして、私どもはアジア、とりわけ東アジアということで重要な課題だと受け止めていますけれども、もちろんアジアにとどまらず、世界各国との連携と言いますか、競争と言いますか、そういったことは当然これからの時代に必然の課題だと思っております。そういった意味で、ASEMでのいろいろな議論というものを、正直申し上げまして、事務方はあるいは承知しているのかもしれませんが、私はまだ承知しておりませんでしたので、早速事務方を含めて調べてみたいと思います。

陣内委員からは、成熟社会、これはもちろんそういう認識だということを前提にしつつ、社会資本整備の量的拡大からストックの活用ということが、あまりそれを強調しすぎると、まだまだ社会資本整備が十分でないところもあるのでどうかというご指摘だと思います。そのご指摘は私どもも全くそのとおりだと思っております。

まだまだ社会資本整備が十分でないところが地方にあるということは十分認識した上で、一方で、これから人口減少社会にも入りますし、財政制約もありますし、またこれまでのストックが相当積み上げられておりますので、維持更新投資にも相当財源を割かざるを得ない。そういった状況のもとで、当然新たな社会資本整備という要望は非常に強いのですけれども、そういったことを十分認識しつつも、やはりストックの管理ということをもう少し重点を置いて考えていく必要があるのではないのでしょうかということでもとめて、現在のところ議論がされているというふうにご理解いただければと思っております。

それから古賀委員からは、広域地方計画を、実際計画をつくるだけでなく、どうそれを実行していくかと

いう観点から、市町村なりNPOなり地域の方々、こういった方の意見をよく聞くべきではないか、これも私ども全く同感であります。

実際に広域地方計画の計画づくりから、こういった方々に積極的に入っていただきたいと考えておりました、広域地方計画は地方が中心になって、公共団体、経済界、国の出先機関も入りますけれども、それに地域の方々からもNPOも含めて十分意見をよくお聞きして、計画をつくってほしいと私ども考えておりますので、実際に、先ほどもご紹介がありましたように、これからの地域づくりは地域の住民の一人一人が相当積極的に関わっていただく必要があるということも、今、議論の中で進めておりますので、そういった方向でもって広域地方計画づくりにあたっては対応する必要があるのではないかと考えております。

大西委員からは出生率のお話がありましたけれども、今まで全総計画を通じて、人口の問題については目標というのか予測値というのか、人口についてはあまり政策的に手当てをして増やしていこうとか、あるいはこういう人口にすべきだという議論が必ずしも全国としてはなかったのではないかと考えています。

ただ、今ご指摘にもありましたように、こういった人口減少社会がはっきりしてまいりまして、そういった傾向をそのままよいのかということについては、私どももそうではないのではないかと認識を持っております、これは政府としても少子化対策ということでこれからしっかりと広範な対応をしていくことになっていきますし、国土計画を考える上でも、人口について、先ほど定住人口だけでなく、いろいろと多様な人口ということもお話しいたしましたけれども、出生率の問題についてももう少し計画の中で議論出来ないかという気持ちはあります。けれども、これはもう少し事務局としても検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○保岡委員　大きな国の構図として、中央官庁は効率化というのでしょうか、簡素化していくという、小さい政府。それから元気な民間というので、地方を含め個人・企業の自由度を高めて、そこに活力を求めていくという、明治以来の中央官僚主導国家像から、裾野の活力を生かす国家像に大きく基本的に転換するというような大きな流れが、国家の基本としての転換があると思います。

その場合に、道州制とか地方自治の枠組み、市町村合併も広域合併を進めているわけですが、それも財政的観点とか国と地方の財源の配分、どちらが持つべきかというお互いに綱の引き合いのようなことがあって、一体何のためにこれから国家の基本を変えていくとか、構造を変えていくか、そのためにどういう制度やインフラが必要かという、そういう視点があって、道州制も検討が進められているはずなのですが、地域の意見を聞きなさいというお話がありましたが、そういう新しい国家像、国の活力の基本枠組みと国土計画とがどう関係するのか、そういうことについての議論はあったのか、そういう視点で、どういう報告がどういう位置づけ、構想になっているかということをお伺いしたいと思います。

○森地委員 森地でございます。まさにそこが最大のポイントかと思えます。だからこそ、広域地方計画をどう立てていくかということでございます。

重ねて申し上げますと、先日もEUの専門家とこのテーマについて議論いたしました。EUで起きていることは、国家間の所得格差はどんどん縮小しているけれども、国家内の所得格差は拡大している。この問題をどう解くかということで悩んでいる。

日本ではプラザ合意以降、企業が海外移転したという局面からだけ議論しているわけですが、大きな歴史の流れの中でこういうことがございます。加えて、各ブロックで中心都市を強くしないと、ちょうど日本の中で東京が強くないと全体が元気になる、こういう局面と、それからブロック内の所得格差とか人口分布を一体どう考えていくかということが二重でございます。こういう問題をどのように解いていくかということを中心的な議論として行っているつもりでございます。

先ほどご議論がございました人口減の話も、出生率の議論はよくされるのですが、人口減の起こってくる現象として、総需要が減少するという話ですとか、あるいは諸々のサービスをどう確保するかという話ですとか、あるいは地域の自立に向かっている人材をどう確保するかとか、あるいはコミュニティが崩壊しているこういうところをどうするかとか、人口減もいろんな局面の人口減問題がございますので、これについての答えを同時に出す必要、当然、その場合に人口配分というか、人口分布の議論がございます。

1つだけ現象を申し上げますと、生産農家、販売農家、物を売っている農家が1960年代は1,500万人、お年寄りも含めてですが、それが2000年に390万人になって、そのうち半分以上の200万人が65歳以上だということでございましたが、2004年で既にそこからさらに30万人減少してございます。こういう減少の一方で、例えば福岡にずっと高度成長期集まった人、そのお年寄りが逆流して、ふるさとに戻っておられる、こんな現象もある。

こんなことを細かく見ながら問題をどう講じていくかという話と、柳澤委員がおっしゃったようなグローバルな問題をあわせて、答えが本当に見つかるかということで大変悩んでいる状況でございます。ありがとうございます。

○千速国土審議会会長 ほかに引き続いてご意見どうぞ。

○植本委員 委員の植本でございます。4ページの自立地域社会の関係のことについて少しご質問させていただきたいのです。

新たな公を形成していく、そして多様な地域社会の担い手への支援ということの中身として、中間的な支援組織の育成等という表現があるわけなのですけれども、この議論の中身を教えていただきたいと思えます。と言いますのは、自助、公助、共助のベストミックスということがよく言われるわけでありますが、その中で本当に地域の力をどう高めていくのかという議論の中で、市町村が果たすべき役割というのは、そう

いう地域社会の中でのコーディネーターとしての役割が非常に大きいと考えております。そういう役割を果たしていくべく、今後の市町村のあり方ということを議論していく中で、一方で新たな公の議論の中で中間的な支援組織というイメージが出されておりますので、これはそういう意味では将来的なものとして、どういうイメージで議論されているのかをお教えいただきたいということ。

それから、自立地域社会と言いました場合に、同じように議論していく中で、地域での財政確立というのが大変重要になってきておりますから、この場で地方財源の議論をするというわけではないですけれども、必ずこの議論のときにはそういう議論が伴うということについて、その裏打ちについてどのような議論展開をしていくのかということも含めて、お教えいただけたらと思います。

○千速国土審議会会長　　じゃ、事務局からどうぞ。

○鳥飼国土計画局総合計画課長　事務局からご説明させていただきたいと思います。

まず横長の資料の11ページをご覧くださいと思います。今、委員がおっしゃられた「新たな公」の地域経営システムの考え方の基本で、これまでとこれからというところがございまして、これからのほうを見ていただきますと、さまざまな方々が「新たな公」の担い手となる。NPOの方もいらっしゃる、企業あるいは住民あるいはその他の団体、そういうような方々がそれぞれに活躍するということを、行政は総合調整なり、その裏方となって支えていく。こういう形に全体としてなっていくというのが全体イメージでございます。

加えまして、中間的な支援組織の育成でございしますが、NPOの定義の中でも、NPOを支えるNPOということがNPO法の中にもございますけれども、ここで考えておりますのは、それぞれの実際の「新たな公」を担うパーツパーツのグループの方々が出てきたときに、そういう方々をさらに広く支えるような組織形態というのものもあるのではないかと。そういうものとしてどのようなものがあるのか、あるいは好ましいのか、そういうことをこれから議論していこうというところでございます。

財政論につきましても、まだまだ課題の掘り出しというところが現時点でございまして、これからどういことがどういうところまで出来るかということや計画部会あるいは自立地域社会専門委員会とございまして、委員の方々のご議論をお願いして整理していきたいと考えているというところが現在の状況でございまして。

○千速国土審議会会長　　よろしゅうございましょうか。他ほかにご発言を求め方は、よろしゅうございまして。

(2) 圏域部会からの報告について

○千速国土審議会会長 それでは、次の議題に移りたいと存じます。第2の議題である圏域部会からの報告につきまして、圏域部会の中村部会長からご説明をお願いいたします。

○中村（英）特別委員 それでは、圏域部会報告の概要を説明させていただきます。昨年9月に国土審議会に圏域部会を設置することが決定されました。そして、10月以降8回にわたり部会での審議を重ね、去る6月21日に圏域部会報告としてとりまとめるに至りました。

先ほどからいろいろ出ていますように、広域地方計画は今回の国土形成計画への改革においての中核的な柱でございます。そういった意味で大変大事でもありますし、また圏域の分け方、区割りにつきましては百人百様と言っていいくらい、いろいろなご意見があるわけでございます。そういった中で1つにまとめるということで、さまざまな苦勞もあったと言っていいかと思えます。

この圏域部会において特に重視したのは、まず1つは、海洋国家日本として、各区域とも日本海と太平洋の両海洋を活用した圏域として考えていくことが重要であるという視点がございませう。もう1つは、東京一極集中の是正が依然として国土政策上の重要課題となっている中、各地域が個性を生かした自立的な発展を目指すべきという視点であります。圏域部会においては、こうした点のほか、地方公共団体や地方の経済団体等の意向を十分に踏まえ、厳しい議論の末、今回の報告書を取りまとめたというわけでございます。

その中で最も重要なことは、各地域が自らの将来像を描き、自立的発展を目指すための計画をつくり、実施することであり、そのための柔軟な仕組みをつくろうということでございます。そういった中で、例えば北関東地域における自立的発展の検討を行う分科会の設置というのもその1つでございますが、そういったことを報告書で提言いたしました。従って、ここでは圏域という、どこで線を引くかという区域割りだけに着目するのではなく、こうした観点から今回の報告書の中に盛り込まれたメッセージを十分にご理解いただいて、今後の広域地方計画策定に取り組んでいただきたいと私から強調しておきたいと思えます。

それから、ここでもう1つ付言させていただきたいのは、この報告書とは別でございますが、広域地方計画を今後作成していくことになるわけでございますが、その段階においてはどうしても地方整備局のさまざまな形での事務的な支援が必要となります。そういった意味で、地方整備局におかれましては今後そうした機構等の整備等もぜひご検討いただければありがたいと思っております。

以上です。

○道上国土計画局地方計画課長 続きまして事務局から、圏域部会の報告書の内容をご説明させていただきます。申し遅れましたが、私、国土計画局地方計画課長の道上と申します。

お手元の資料3、広域地方計画区域のあり方についての中でポイントをかいつまんでご説明申し上げます。圏域部会におきまして、今ほど中村部会長からご説明がございましたように、広域地方計画区域の区割りをご検討いただきました。区割りの結論部分はこの報告書の10ページ目に地図で書いてございます。

10ページ目、別紙1と書いているところでございますけれども、ここにございますように、北海道と沖縄県を除く全国45都府県を8つの区域に区分すべしという結論でございました。

北のほうから、東北地方といたしまして、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟の7県。首都圏といたしまして、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨の1都7県。北陸地方といたしまして、富山、石川、福井の3県。中部圏といたしまして、長野、岐阜、静岡、愛知、三重の5県。近畿圏といたしまして、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山の2府4県。中国地方といたしまして、鳥取、島根、岡山、広島、山口の5県。四国地方といたしまして、徳島、香川、愛媛、高知の4県。九州地方といたしまして、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島というところでございます。

区割りはそういうことでございますけれども、先ほど中村部会長からもお話がございましたように、区割りだけに着目するのではなくということで、幾つかご報告いただいております。

報告書の4ページ目に書いてございます。文章ばかりで恐縮でございますけれども、4ページ目の下のほう、首都圏8都県ということでございますけれども、その人口が現状では4,000万人を超えているということでかなり規模が大きい。この首都圏の1都7県のうち、茨城、栃木、群馬の北関東3県は、この3県だけで人口700万人ということで規模も比較的大きく、都市・産業集積などの現状から見て発展ポテンシャルが高いということがございます。

こうしたことから、この北関東地域3県においては、東京志向の発想から脱却して、そのポテンシャルを生かした地域の自立的発展を目指すべきだということで、部会長のお話にもございましたように、首都圏1都7県の広域地方計画協議会に北関東地域分科会を設置して、この3県地域の発展構想を描くという対応を進めることが必要だという提言でございます。

加えまして、東北地方に入っております福島、新潟の2県は、首都圏とも密接な関係が見られるということと、この福島、新潟と北関東地域3県あわせて5県は、これまでも知事会等、いろいろなブロックにまたがる課題に対応するための広域連携の取り組みを進めてきているということからいたしまして、今後新たな発展が期待出来る地域だと。

このため、区割りは先ほど申し上げましたように東北7県と首都圏1都7県ということでございますけれども、それぞれの東北、首都圏の広域地方計画策定・実施のプロセスの中で、北関東地域に設

けていただく分科会を活用することなどによりまして、東北と首都圏にまたがる5県が日本海と太平洋の両海洋の活用なども含めた5県の全体の発展構想を描いて、その内容を東北、首都圏それぞれの計画に取り込んでいくべきだという提言でございます。

5ページ目の北陸・中部圏の下でございますけれども、北陸地方は3県、中部圏は5県ということでございますけれども、北陸地方3県は人口300万人強ということで規模が比較的小さいということ。北陸と中部圏は東海北陸自動車道などの交通基盤の整備、進展によって、日本海から太平洋にわたる地域の一体感が強まりつつある。

北陸・中部両区域に共通の課題といたしまして、広域物流体系、国際観光ルートの構築とか、あるいは中部山岳地帯における国土の保全・管理の一体的推進という課題を有しているということでございますので、北陸と中部に関しまして、それぞれにつくられます広域地方計画協議会の合同協議会を設置して北陸・中部を合わせた全体の発展構想を描くべきだということ、それから区域にまたがる共通課題について協議を行うべきだと。その協議結果に基づいて、北陸・中部それぞれの広域地方計画の内容で記述すべきだという趣旨でございます。

それから中国地方、四国地方に関しましても同様でございます。四国地方は比較的規模が小さいということ、それから両区域にまたがる共通の課題を有している、瀬戸内海の問題等でございます。こうしたことから中国地方、四国地方においても、北陸・中部と同様に合同協議会を設置して全体構想を検討してくださいという趣旨の提言もいただいております。

単なる区割りのみならず、こういうふうなさまざまな仕組みを活用して、いずれにいたしましても地域の自立的発展を目指した計画をつくるべきだというのがこの部会でおまとめいただいたレポートのメッセージということでございます。

今の話を地図上で表しましたのが11ページでございます。11ページに赤い実線で書いておりますのが10ページの区割りと同じでございますけれども、西のほうから言いますと、中国・四国は合同協議会、北陸と中部も合同協議会をつくって検討してください。首都圏と東北にまたがる5県の地域は、分科会を活用するなどによってこの水色で塗った地域の発展構想も描いてくださいという趣旨でございます。

事務局からの説明は以上でございます。

質 疑

○千速国土審議会会長　　ありがとうございました。ただいまの説明につきましてご質問はございますでしょうか。

○細田委員　　議題の1と2と全部関係するのですが、もともと国土庁というのがあって、全体の役所との関係を、うまくやっていたかどうかは別として、俯瞰していたのですが、国土交通省に代わって、こういう広域計画等を見ると、やはりどうしても国土交通省の社会資本整備、これをまた中心に取り上げているような感じがするのですが、実際はこれだけ地方公共団体、特に市町村が合併しまして、あるいは道州制特区法という、北海道だけを対象にしたものではないということですが、一応法案もまとめて提案されたと。で、進めていくんだということを言っていますね。

そして、全体的に見ると、コンピューター化の時代で、行政の必要性というのが狭い地域に限定される必要がなくなってきた。他方、合併をしたら何か面白くないという人はたくさんいるのですが、そういう合併効果あるいは広域行政効果を福祉・医療とか、もちろん国土交通関係、社会インフラも含めて、もうちょっと検証していく必要があるのではないかと。

そうすると、従来の考え方に限らず、また革命的な思想も起こり得るのではないかと。それを阻んでいるのは各地方・地域の個別の発想かもしれないし、そういった住民の立場に立ったときに相当良くなっているはずなのですが。ただ、予算が足りないことと錯綜しているから、予算が足りない不便さと広域化した便利さがよくわからない、広域化してもよい便利さとどちらがいいかわからない点があるので、もう少しそういう分析を深めてほしいなと思っております。

以上です。

○千速国土審議会会長　　ほかに、どうぞ。

○大西委員　　圏域部会の報告に関連して、意見と、質問が少し含まれると思いますが、発言したいと思います。

最初に部会長もおっしゃったように、この問題は百人百様と言いますか、我々の生活も非常に広がりを持っていて、企業活動も含めると連続的に国土全体に及んでいるという感じがしますので、それをある圏域で切るとするのはなかなか難しい、不可能なことをやろうとしているとも言えるわけです。

それで、こういう格好で提案があったわけですが、改めてこの提案を見ると、結果としては五全総の圏域分けと同じになっているのですね。その点がちょっと気になるところでありまして、国土形成計画法で新しい計画をつくらうという新鮮味をどう出すかというのが1つのテーマだと思うのですが、一番重要な広域地方計画の圏域が結果としては今までと同じだったと。今までのブロックの計画が赫々たる成果を上げてきたということであれば、それを踏襲するというのは意味があると思うので

すが、先ほど古賀委員もおっしゃったように、必ずしもブロックの計画という意味が従来もはっきりしなかった点もあるわけです。

そこで、広域地方計画をつくる出発点の圏域にどう新しさを出すかという点で、部会長がおっしゃったいろんな工夫がされていると。合同協議会とか分科会を指しておられると思うんですが、これをいかに充実させていくかということをおわせて圏域全体の議論とともにやっていくということは非常に大事だと思います。

分科会については、北関東と東北の一番南の新潟、福島のところの色分けされていますが、私の知るところでも、例えば東北の北の3県がいろんなことで知事さんの連携が深いとか、あるいは九州でも北部の3県というのがいろんな連携をとっているとか、いろいろ実績をお持ちの県があると思います。ですから、ここで明示されている分科会にとらわれずというか、それに加えていろいろな分科会が出てくることあり得るのか、ぜひそうしていただきたいと思うわけです。

それからもう1つは、最終的にそれぞれの部会、広域地方計画がつくられるわけですがけれども、その中で合同協議会とか、あるいは分科会の議論の成果というのが明示的に盛り込まれる必要があるのではないかと。つまり全体の中で埋没して、この文章のこの辺がそうですよということだとよく主張が伝わらないので、分科会のまとめというのがあるパートでそこで表現されるとか、あるいは独立した文章になるという工夫をして、分科会の活動の成果というのが計画としても生きていくということも必要ではないかと思えます。

以上です。

○千速国土審議会会長　ありがとうございます。どうぞ。

○古賀委員　首都圏・近畿圏の後に申そうと思ったのですがけれども、せっかくですから現段階で申し上げたいと思います。

先ほど細田委員から、国土庁の所管のときの話と今の話が出ました。私が少し心配しますのは、国土交通省の中に国土計画というものが入ったために、何か遠慮があるのではないかという感じが老婆心ながらしております。国土庁の場合は、調整官庁として1つの国の国土開発計画として方向性を示すんだという堂々たる役割を担って、その看板を持っておったわけですがけれども、国土交通省になって、大きいいろいろな行政の一環で入っているということで遠慮があるのではないかと。

遠慮があった場合、つまり、しっかりとした方向づけとか、言うべきはしっかりと提示するというのをその遠慮によって抑えた場合には、地方自治体ほか国民もそうです、各業界団体というか農業をはじめ、どういう方向性で国は行くのだろうと見ていると思うのです。そこで大変遠慮があったり、抜けていたり、それを避けていた分野があった場合には、自治体がエンカレッジされて、国がこ

うなら我々も計画をつくろうじゃないか、元気が出た、そういうメンタリティーにならない。

逆に、ああ、国がこうならやっぱり世の中厳しいのだという感じになりやしないかという心配を持つ。抜けているものは、これから埋めていくのかもしれませんが、先ほど申し上げました地域の本当の現場の生の声というか、そういういろんな知恵をとというのが1つ。

それで、国の基幹政策、高速道路もありますし、重要港湾も国際港湾もいろいろあります。これはどうしても国が今後こうするのだという、それについてはやっぱり堂々と必要なものは方向づけをしないと、地方は圏域でもブロックでどうなるのだろう、何もそれを発信していない、それでいいのか。国が堂々と方向性を示す基幹政策について発信をすべきだろうと。これが弱いのではないかなという、まあ、全部読んでいるわけではないですけども、若干そういう感じを持ちます。

先ほど来出ています道州制をはじめとする分権と分散の理念というか、あるいは戦略というものはやっぱり当然ないと、圏域をいくら議論しても本当に中身のない議論のように思われるのではないか。分権、分散の方向性、理念、国としての思いというか、そういうものは出さなければいけないだろうという感じはしています。

後ほど首都圏・近畿圏・中部圏の計画が出されますけれども、実はここは景気のいいところというか強いところなのですけれども、一番困っているのは過疎地・農村山村。次の時代どうなるのだ、方向づけはどうなのだ、困って、求めているのはそういう地域なのです。これについては後ほど出てきます計画はあるけれども、あとはないよという構造になる。これについては抜けた最大のものではないかという気がしますので、この点を今後どう配慮していただけるのか、どういう思いを持っておられるのかをぜひ説明いただきたいと思います。

以上です。

○土肥委員 土肥隆一と申します。

私たちは政治家ですので、こういう広域地方計画で線引きが行われますと、当然、衆議院のブロックというのがあるということを念頭に置くわけでございまして、小選挙区のいいところ、悪いところがありますけれども、1つは、本当に小さな区域に限った選挙区、私は、神戸で須磨区と垂水区たった2つが私の選挙区でございまして、その中をうろうろしているわけです。こんなことではいけないと。で、ブロック比例というのがあるわけでございまして、むしろ私は衆議院はブロック比例を中心にやるべきではないかと思うのです。そうしないと視点が非常に狭くなるわけですね。

私は極端なことを少し申し上げますと、広域地方計画というのは、もう都道府県は要らないんだよ、今度は地方広域圏の行政をやるんだよぐらいの強いメッセージを出さないと、何か屋上屋を重ねるような気がして、視点がぼけてしまうのではないかと思うのです。

これがだんだん充実してくれば、これに基づいていわゆる衆議院のブロック比例が、分けられるかどうかは人口比例がありますのでわかりませんが、例えば北海道は1つで、道としてこれだけの広域な地域を1人の知事がやっているわけです。広域地方圏、このブロックで首長1人を選んで、議会を構成して、EJみたいなものですが、そして地方の意思決定をするということだろうと思います。ですから、何か現状をそのまま踏襲して、その上に広域地方行政をやるとするのはもうひとつぴんとこない。もう少し政治的な意味で一步踏み出していかないと、これは実現しないのではないかと思います。

「都道府県は要りません」と言うのと、私は帰って兵庫県知事にぶったたかれそうでございますけれども、やっぱり知事も視野が狭いですね。自分の兵庫県だけがうまくいけばいいんだみたいなことになるわけでありまして、そういう意味では、県単位を超えて、近畿で言えば2府4県が1つの小国家を形成する、小政府を、地方政府をつくるというくらいのことでいいのではないかなと思っておりますので、この先の議論をご期待申し上げます。

私は1つ提案があるのですが、九州を早く先行的に1つにする。もう北海道は1つなんです。それから四国を急いで1つにする。まずやってみて、どんなものかというのを実験するのもいいのではないのでしょうか。あとは、何か近接県でごちゃごちゃ言っている間は広域地方計画は進まない。九州で言えば、沖縄をどうするかということは古賀委員が言いそうでございますが、距離で測ると、沖縄だけでも九州一円に入るぐらいの地域になるわけでございますので、そういう心配もしております。

いずれにしても、何か遠慮しないで、古賀委員の話ではないですが、一步踏み込んだ視点を出していただかないと、我々これで一体どうするのということになりますと政治的な配慮がどうしたらいいのかわからなくなるということでございまして、1つご検討をいただきたい。

そして、これは政治とかませると、首長選挙をやるわけですから非常に地域が活性化するわけです。そして自分の圏域はどうかということを出すことによって、地域住民の意識も集約されてくるのではないかなと。一々市町村と都道府県へ出かけて行って、どうなのこうなのと言っている間に、時はどんどん過ぎてしまうのではないかなという感じも持っております。

以上でございます。

○千速国土審議会会長　　ありがとうございました。時間の都合もありますので短い時間でお願いいたします。

○川勝委員　　川勝平太と申します。

冒頭の中村部会長のご発言を少し付言する形で申し上げたいと存じますが、大西委員から、今回の区割りが前の五全総と同じであるという厳しいご指摘がありました。

しかし、これに対しまして、今回、国土形成計画をつくるについては、太平洋側と日本海側を両方をにらんだ圏域というものを一貫して自覚してきたという中村部会長からのご発言がありましたが、日本の世界史的な位置が、いわゆる太平洋側の工業ベルト地帯を軸にした欧米へのキャッチアップという時代が終わりまして、今は地域間の競争に直面している。従って、大陸に面した日本海側が極めて重要であるからこそ、太平洋側と日本海側、両方を含んだ圏域にするべきであるという議論があったわけであります。

しかしながら今回は、国と地方とが協働して圏域をつくるという流れの中で、結果的にはこの8つになったわけであります。そうした中で、中村部会長から地方整備局の役割は極めて重要であると言われました。現在この8つの地域割りというのは、国の地方整備局が置かれているブロックとほぼ同じであります。向こう10年から15年間、地方整備局がこの区割りの中で果たすべき役割は極めて大きいと思います。実際、国と地方とが協働して国土形成計画をつくると言われましても、今、土肥委員からもご指摘がありましたように、十分に国土形成計画をつくるほどに地方の首長の方々が熟知しているとは思えない。従って、地方整備局の役割はきわめて重大である。

そうしますと、ここで合同協議会とか分科会というものを設けることによって、日本海側と太平洋側とが両者連結する。そのときには、最終的には現在の地方整備局が、例えば四国地方整備局と中国整備局というものが一体化する、言わば組織の改変を伴うということもあわせて視野に入れるべきである。言い換えますと、現状維持のままの地方整備局というものであれば、本来の趣旨というものが生かされないであろうと。

と同時に、地方の主体性の言わば成熟度が十分でないということに鑑みますれば、国の役割というのは極めて重要であるので、自らの血を流すつもりで、地方整備局としては太平洋側から日本海側へ大きく日本の国力が十分に活力を発揮出来るように、組織の改変も含んで取り組んでいただきたい、こういうご趣旨の発言が中村部会長の発言だったと思いますので、同じく圏域部会の委員として、その精神を共有している者として一言申し上げました。

○千速国土審議会会長　ありがとうございました。時間の都合もありますので先へ進みたいと思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、先ほどご説明いただきました圏域部会からの報告を国土審議会の報告としたいと思います。よろしゅうございましょうか。

異議ないと存じますので、そのように進めたいと存じます。ありがとうございます。

(3) 首都圏整備計画(案)、近畿圏建設計画(案)

及び中部圏建設計画（案）にかかる意見聴取について

それでは、第3の議題である首都圏整備計画（案）、近畿圏建設計画（案）及び中部圏建設計画（案）にかかる意見をお聞きしたいと存じます。

まずは首都圏整備計画（案）につきまして、首都圏整備部会の内藤部会長代理からご説明をお願いしたいと存じます。

○内藤特別委員 首都圏整備部会の部会長代理の内藤でございます。丹保部会長が都合により出席出来ませんので、私から説明させていただきます。

首都圏整備計画の資料は資料4-1、2、3とありますが、資料4-1でご説明いたします。

首都圏整備計画は首都圏整備法に基づきまして、人口の規模、土地利用の基本的方向、その他基本となるべき事項及び政策区域の整備に関する根幹的事項について、国土交通大臣が計画を策定するものであります。

策定に当たり、資料の3ページでございますように、国土交通大臣より国土審議会会長あてに意見の求めがあり、4ページでございますように、会長から部会長に対して調査審議の付託をいただきました。これを受けまして、去る6月22日に首都圏整備部会を開催し、調査審議を行いましたので、その結果について報告いたします。

資料の1ページに戻っていただきますが、まず計画の概要でございます。

従来、首都圏整備計画は基本計画、整備計画、事業計画の3つの計画により構成されていましたが、昨年の国土形成計画法の制定に伴う首都圏整備法の改正によりまして、基本計画と整備計画を一本化するということになり、また単年度計画である事業計画が廃止されることとなりました。

今回は、現行の整備計画が平成17年度で期限切れとなるため、現行の基本計画部分とあわせ、概ね平成27年までを計画期間とする基本編、概ね5年間を計画期間とする整備編からなる首都圏整備計画を策定するものです。

なお、新たに策定される国土形成計画、大都市圏制度のあり方の検討を踏まえて、必要に応じて見直しを行うものとされております。

次に計画の主な内容でございます。

まず基本編では、首都圏の将来像実現のための施策を提示していますが、今回は国土形成計画策定作業中であることに鑑み、事実関係のみ修正し、原則現行の基本計画を踏襲しています。但し、資料2ページの上の6項目がございますが、部会委員の意見等に基づき、今後の検討課題が記述されてお

ります。新たに追加した記述でございます。

次に整備編ですが、東京中心部、近郊地域、関東北部地域等、地域ごとの整備方針が記述され、さらに道路、鉄道、空港、河川等の分野ごとに事業が列挙されていますが、この個別事業について記述の見直しを行っています。

以上、この計画を部会としては了解するということになりました。

首都圏計画につきましては、国土形成計画の全国計画において、首都圏の位置づけとか首都圏と他圏域等の関連づけとか、世界に向けての首都圏の位置づけとか、いろいろあるかと思いますが、今後、国土形成計画、全国計画との関連の中で議論すべき問題が多いと思います。

以上で私の報告は終わらせていただきます。

○千速国土審議会会長　　ありがとうございます。では、引き続きまして、近畿圏の建設計画（案）につきまして、近畿圏整備部会の津村部会長からご説明をお願いいたします。

○津村委員　　近畿圏整備部会長の津村でございます。早速ですが、資料５－１をご覧いただきたいと思います。

近畿圏の近郊整備区域建設計画及び都市開発区域建設計画については、近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律に基づきまして、関係府県知事が策定し、協議された国土交通大臣が同意をするというものであります。

同意するに当たり、その２ページにございますように、国土交通大臣より国土審議会会長あてに意見の求めがあり、３ページにございますように、会長から当近畿圏整備部会に対して調査審議の付託をいただきました。これを受けまして、去る５月２３日に近畿圏整備部会を開催いたしまして、調査審議を行いましたので、その結果についてご報告を申し上げます。

資料５－１のもう一度１ページに戻っていただきたいと存じます。計画事項といたしましては、平成１２年３月に策定されました概ね１５年間の計画期間を有する近畿圏基本整備計画を基本といたしまして、各区域の整備及び開発に関し、基本的方向、人口の規模、及び労働力の需給に関する事項、施設の整備に関する事項等につきまして、大綱を定めることになっております。

また、計画期間ですが、平成１８年度から概ね５年間を考えておりますが、先の議題で説明がありましたとおり、新たに策定される国土形成計画、大都市圏制度のあり方の検討等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うものとされております。

個々の計画内容についてですが、地域の課題とともに計画の概要、策定主体の各府県より説明を受けつつ概観いたしました。資料にございますように、地域の課題としては、強くてしなやかな産業経済圏域の形成、内外から人々が集う交流・情報発信圏域の形成、文化・学術の中核圏域の形成及び歴

史文化や自然と調和した安全で快適な生活空間の形成の4つでございます。

各計画はこれを受け、広域交通ネットワークの整備・充実、地域特性を生かした産業の振興、災害への対応・減災社会の構築、既存ストックの有効活用などを図り、各区域の整備促進を図るものとなっております。

調査審議の結果です。近畿圏整備部会としては、国土交通大臣が関係府県知事より協議のあった各建設計画について、同意することに異議はない旨の意見のとりまとめが行われました。その際、各委員から出された主な意見をご紹介します。大きいものは3つございます。

1つは、建設計画の交通整備計画について評価する旨の意見であります。現行の近畿圏整備計画に記載のある多核格子構造の形成のためには本計画の交通網の整備に関する記載については評価したい旨の意見があり、またあわせて第二名神の整備について、急いでやっていただきたい旨の意見がございました。

2つ目は、建設計画を推進するにあたっての意見であります。その内容として2つありまして、1つはニュータウンの再生問題について、長期的な観点からの方向性を早期に決めることが重要ではないかという点。2番目に、情勢の変化があった場合、計画に位置づけられていても実施するかどうかの調整を行っていくという考え方も必要ではないかという点でございます。

最後に3点目は、今後の建設計画制度の検討にあたっての意見であります。その内容が2つございまして、1つは建設計画については、目標とそれを実現するための具体のプロジェクトとの関係を明確にすべきではないか。それから2つ目は、計画の評価について、近畿圏全体における有効性が判断出来るようにすること及び住民満足度などの指標により達成度を測っていくことが重要ではないかというものでございました。

私からの報告は以上でございます。

○千速国土審議会会長　　ありがとうございました。引き続きまして、中部圏建設計画（案）につきまして、中部圏整備部会の川口部会長からご説明をお願いいたします。

○川口特別委員　　中部圏整備部会長を仰せつかっております川口でございます。それでは、中部圏整備部会の報告を説明させていただきますが、資料は6－1でございます。

中部圏の都市整備区域建設計画及び都市開発区域建設計画は、中部圏開発整備法に基づいて指定された都市整備区域及び都市開発区域ごとに、中部圏の都市整備区域、都市開発区域及び保全区域の整備等に関する法律に基づいて、関係県知事が作成しまして、協議を依頼された国土交通大臣が同意するというものでございまして、プロセスは各圏域と同様かと思いますが、国土交通大臣より国土審議会会長あてに意見の求めがあり、それから会長から当部会に対して調査審議の付託をいただきまし

た。

これを受けまして、去る6月13日に中部圏整備部会を開催いたしまして、調査審議を行いましたので、その概要についてご報告を申し上げます。資料は、先ほど言いましたように6-1でございます。

計画事項といたしましては、平成12年3月に策定されました概ね15年間の計画期間を有する中部圏開発整備計画、これを基本といたしまして、中部圏各区域の整備及び開発に関し、計画の基本的方向、人口の規模、及び労働力の需給に関する事項、施設の整備に関する事項等について大綱を定めることとなっております。

それから計画期間でございますが、平成18年度から概ね5年間を考えておりますが、先の議題で説明がありましたとおり、新たに策定される国土形成計画、大都市圏制度のあり方の検討等を踏まえて、必要に応じて見直しを行うものとされております。

個々の計画案の内容についてですが、地域の課題とともに、計画の概要を策定主体の各県より説明を受けつつ概観いたしました。

中部圏の課題といたしましては、日本海側と東海側との連携強化による圏域全体の潜在力の発揮、それから首都圏・近畿圏に依存しない国際交流機能の形成、それからグローバル化に対応した産業技術の一層の高度化などがございます。

各計画はこれを受けまして、空港・港湾を核とした地域間ネットワークの強化、国際交流の活発化等に対応した名古屋大都市地域の拠点性の向上、高度かつ多様な産業及び研究開発集積の活発化などを図ることによりまして、各区域の整備推進を図るものとなっております。

部会での調査審議でございますが、中部圏整備部会としては、国土交通大臣が関係県知事より協議のありました各建設計画に同意することに異存はない旨で意見のとりまとめを行いました。その際、各委員から出されました主な意見をここで少し紹介させていただきます。

まず、建設計画の内容についてですが、中部圏全体のゲートとなる中部国際空港等の活用を意識したアクセスの整備、少子高齢化社会に対応したコンパクトなまちづくりの推進、すべての外国人が安心して暮らせる社会の実現について記載するなど、中部圏の特徴や情勢を十分に反映した計画となっております。このように、このような意見でございました。

次に、建設計画を推進するにあたっての意見として申し上げますと、計画の推進にあたっては、計画実施を担う人づくりに取り組む。それから各区域の計画事項について、中部圏全体で相互に活用し合っていく。それぞれの取り組みについては、計画にとらわれず、社会情勢に応じて進んだ対応をとる。それから地域の魅力や取り組みについて広く情報発信をしていく、そういったことが重要である

うという意見でございました。

以上、概略でご説明させていただきましたが、私からの報告は以上で終わらせていただきます。

質 疑

○千速国土審議会会長 ありがとうございます。それでは、これまでご説明いただきました計画案につきまして、ご意見がありましたらお願いいたします。よろしゅうございましょうか。

○中村（英）特別委員 今出していただいたこの計画案、ざっと見せていただいたわけですが、今までのところ、圏域部会等での議論とは全く無関係に進んでいる状態ですからやむを得ないとは思いますが、私ども圏域部会で大変熱心に議論した結果、出したメッセージ、ぜひ首都圏あるいは中部圏等での今後の計画に際しまして、酌み取っていただいて、また議論していただければありがたいと思います。

以上です。

○千速国土審議会会長 ありがとうございます。ほかにご発言ございますか。よろしゅうございますか。

それでは、国土審議会としてはこれらの計画案について特段の意見なしとしたいと存じますが、よろしゅうございましょうか。ありがとうございます。

そのほかに、本日はございますでしょうか、ご意見その他。

（４）その他

○柳澤委員 実は先国会に、私ども議員立法で地理空間情報活用推進基本法案というものを提出いたしました。これはまだ成立には至らなかったわけでございますけれども、次期国会では野党の皆さんのご協力も得まして、ぜひ成立を図りたいと考えております。

この地理空間情報活用推進基本法案というのは何かと申しますと、2つの部分からなっておりまして、1つは地理情報システムというもの、これは我が国の場合には法務省の登記所におけるいろいろな土地をめぐる権利関係に伴う境界の確定というようなこともありまして、それからまた農林水産省を中心として、旧建設省もそうですが、地籍の調査というものもございます。

これは特に公共の、例えば道路と私有地との境界を確定していくということが主たる内容になっているのですが、また都市計画基図というような、いろんな重層的な土地に関する情報というものが地図情報という形でいろいろ利活用されなければならないという制度になっているのですが、これが小さい、今言った法務省の登記所の地図から一番上の日本全国の何万分の1地図というものが完全に1枚の基本地図の上で整合性を保ってしっかりと構成されなければいけないのですが、日本の場合にはこれまでの情報ではそういうことになっておりません。デジタル技術の活用が未熟だったということが主たる理由かと思えますけれども、いずれにしてもそういうことになっていない、大変不十分な状況であります。

今回のこの法律では、先進外国はその辺を一步も二歩も進んでいる充実した状況にありますので、そういうことを追いかけて、この関係の情報というものをしっかり整備していくということを狙いとしているものでございます。

これが整備されますと、防災であるとか、国土計画あるいはカーナビなど、いろいろなところに利活用されるということと同時に、さらにまた新しいビジネスも生まれてくるだろうと期待が出来るわけでございます。それが第1でございます。

それからもう1つは、衛星測位というか、そういうものの技術が非常に進歩してまいりまして、現在の日本のカーナビはアメリカのGPSによっているわけですが、もっともっと正確なものを指向しなくてはいけないということで、ヨーロッパではガリレオ計画と称して、非常に国際的な協力のもとでこの事業が進んでおりますが、日本の場合にはGPSの体系のもとで準天頂衛星を上げたいということで、そういったことを狙いとした基本の法律をつくったということでございます。

いずれにしても、この国土審議会が扱っているいろいろな国土計画ということとも非常に関係があるかと思えますので、ぜひこのことにつきましてご関心を持っていただきまして、専門的な見地から、国土の情報整備ということ、そのあり方についてご議論を賜ればと思うわけでございます。

以上でございます。

○千速国土審議会会長　大変重要な問題につきましてありがとうございました。そろそろ時間がいっぱいになってまいりました。ほかにどうしてもというご発言、ございますでしょうか。

○佐藤委員　この法律の中で、地方の人が一番期待するのは二地域居住のことだと思います。

これは2つありまして、1つは、財政的にも居住地を田舎に1つ持ってもらって、先ほどの話の中にも出ましたけれども、相互行ったり来たりしてもらおう。非常にこれは財政的にも地方は潤うであろうと。

もう1つ大事なことは、都市と地方の構図がやっぱりどうしても今、対立的な構図になりつつあり

ます。それはどういうことかと申しますと、お盆と正月はその昔、東京から関東から地方から出てきた者はお墓参りもお正月にも帰っていたのです。それがだんだん帰らなくなって、東京中心の首都圏にも3世時代になってしまった。おじいちゃん、おばあちゃんがみんな東京にいるんです。となってくると、帰らなくなってしまふ。

それが極めて都市と地方の誤謬というか、感覚的な感性的な構図が生まれてくるので、二地域居住というのはこういうものをも解決する、都市と地方の大きな交流、さまざまな交流の大きな役割を果たすと思うので、何度も局長さんには話しておりますけれども、これを具体的にどのようにしていくか。

各道府県が東京に今アンテナショップを持って、花嫁さんを探している実態がありますけれども、どうしても限界があるものですから、この辺はしっかりと具体的な政策としてやっていただけると、地方もありがたくなるのではないかと。そんなことを要望しておりますのでよろしくお願いします。

○千速国土審議会会長　ありがとうございました。それでは、予定の時間を超えておりますので、これもちまして本日の国土審議会を終了したいと存じます。熱心なご意見、ご議論を賜りましてありがとうございました。

閉会にあたりまして、国土交通省の佐藤事務次官からご挨拶をいただきたいと存じます。

○佐藤国土交通事務次官　佐藤でございます。本日は大変お忙しい中、ご出席いただき、また熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。

これからのスケジュールについて一言申し上げたいと思いますが、本年の秋を目途に、計画部会で全国計画の中間とりまとめをやっていただきまして、そして来年の秋を目途に閣議決定をさせていただく。さらに、広域地方計画につきましては、その1年後を目途にとりまとめをさせていただく、そんなスケジュールを考えているところでございます。

広域地方計画につきましては、またただ今もいろいろなご意見をいただきましたけれども、国と地方が一緒につくる初めての計画でございますので、私どもも力を入れて頑張っ、よくまとめていきたい、そんなふうにご意気込んでおるところでございます。引き続き委員の方々のご指導をお願いしながら、しっかりしたこれからの国と国土のあり方、そして国民生活のあり方、これを示す大事な計画として、良いものをつくってまいりたいと思っておりますので、引き続きのご指導をよろしくお願い申し上げます。

本日は本当にお忙しい中、ありがとうございました。

○千速国土審議会会長　それでは、どうもありがとうございました。終わりにあたり、事務局から連絡事項等あればお願いします。

○石井国土計画局総務課長　本日はどうもありがとうございました。

　次回の国土審議会でございますが、ただいま次官から申し上げましたように、全国計画の中間とりまとめにつきまして秋ごろを予定しておりますので、秋ごろを目途に開催をさせていただきたいと思っております。日時・場所等につきましては、詳細が決まり次第、別途事務局よりご連絡をさせていただきます。

　なお、本日の資料でございますが、大部でございますので、その場にお置きいただきましたら私どもから送らせていただきます。

　本日は大変ありがとうございました。

閉　　会